

人権尊重都市宣言

すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である。

私たち三豊市民は、日本国憲法の理念にのっとり、市民一人ひとりが人権意識の高揚に努めるとともに、現存するさまざまな差別につながる社会的慣習・偏見などをなくし、明るく住みよい社会の実現を誓い、ここに三豊市を「人権尊重都市」とすることを宣言する。

平成 18 年 9 月 27 日